

# 自己点検評価書(経営学部 2015 年実施)

平成 28 年 2 月 26 日最終報告

## I、「学修成果の可視化」に向けた取り組み

### (1) 現状の説明

「大学教育再生加速プログラム」(AP)の採択により、経営学部が先導学部としてアクティブラーニングの導入と、その学修成果の可視化に向けて学部をあげて取り組んできた。今年度の学修成果の可視化に向けての大きな進展は、アクティブラーニングによる、種々の授業でのルーブリックによるジェネリックスキルの評価(自己評価を含む)にあった。特に AP 事業の柱である初年度必修演習(経営基礎演習)、2 年次必修演習(人間主義経営演習)、3・4 年次演習でのルーブリック評価の実施を行い、各年次におけるジェネリックスキルの向上に向けて自己評価活動を通じた評価文化の育成に取り組んだ。

具体的な学部内の活動は以下の通りである。

#### ① ルーブリックの作成と実施による学修自己管理育成と学修成果把握

##### (1)アセスメント科目におけるアセスメントの実施

1 年次のマイルストーン、2 年次のタッチストーンにおける自己評価ルーブリック作成と授業内での実施

経営基礎演習(1 年)と人間主義経営演習(2 年)で各 2 回実施。

学び始め、中間、最後で振り返りシートを配布、記入。

プロジェクトアドベンチャーのアンケート

##### (2)各種調査への協力(愛媛大学と CETL との AP 研修改善調査)のインタビュー調査

#### ② 教員研修(教員の FD 研修参加率 100%)、SA ピアサポート研修の実施(基礎演習)

春の教員 2 泊 3 日宿泊研修、SA 研修の実施(プロジェクトアドベンチャー研修も含む)

夏の振り返り研修(9 月 9 日)

毎月 1 回、教授会とあわせ FD 定例会で AL をテーマに実施中

第一回 4 月 15 日教授会終了後グローバル英語研修報告(安田准教授・スカダー講師)

第二回 5 月 20 日教授会終了後関田センター長より前期展開と振り返り研修について

第三回 6 月 17 日教授会終了後 山中教授「学部アンケート結果から見えるもの」

第四回 7 月 8 日教授会終了後 AL 実践報告「TBL の実践例」山中教授

第五回 9 月 9 日教授会終了後 アクティブラーニングの最新事情 愛媛大学 仲道先生

第六回 10 月 14 日教授会終了後 クラスターの運営について 望月教授

第七回 11月25日 教授会終了後 「今後の入試改革の方向性について」山岡アドミッションセンター長

第八回 12月9日 教授会前 「ルーブリック評価結果と AP 事業の今後の取り組みについて」 関田一彦 CETL センター長

第九回 1月13日 新制度入試について

第十回 2月10日 新型プロジェクター活用について

第十一回 2月16日 学部ラーニングアウトカムについて

### ③ 同僚会議の実施

(1)初年度と次年度のアクティブラーニングとルーブリック自己評価の振り返り  
経営基礎演習(7月29日)

人間主義経営演習(9月24日)

(2)アクティブラーニングの授業での展開 (AP 事業)  
会計学、専門基礎演習などで前期、後期に数科目展開

### ④ キャップストーンのアセスメント科目のアセスメント実施

(1)キャップストーンのアセスメント科目と内容の検討(AP 事業)

(2)3年次4年次キャップストーンにおけるゼミ(演習ⅡⅣ)におけるルーブリック  
自己評価

(3)卒業論文の提出とその評価基準導入による査定

(4)ゼミにおけるアクティブラーニング関連項目の検討と評価

(5)専門クラスター(科目群)での連携評価(今後の学部 FD 定例会で検討)

### ⑤ AL 推進チームによる総括会議を3月開催予定

## (2) 点検・評価

点検・評価については以下の通り。

- ① **3つのゲートにおけるルーブリック自己評価**を授業内で行った。特に1年次の経営基礎演習と2年次の人間主義経営演習では、下記のように大きく向上していることが、統計上の有意さで証明されている。

これらデータを読み取り、今後どのように活用するかは、今後、AL推進本部の検討にも任せたい。学部で独自に学期の初めと終わりの比較可能な推移をまとめた。初年度の経営基礎演習においては、経営学を学ぶ意義(図1)、学びの計画性(図2)についての事項で、自己評価が向上していることが分かる。これらのことから、アクティブラーニングを導入した経営基礎演習で、これらの課題で効果があったことが確認できる。

図1： 1年次経営基礎演習(2015年度前期) 経営学を学ぶ意義の理解度

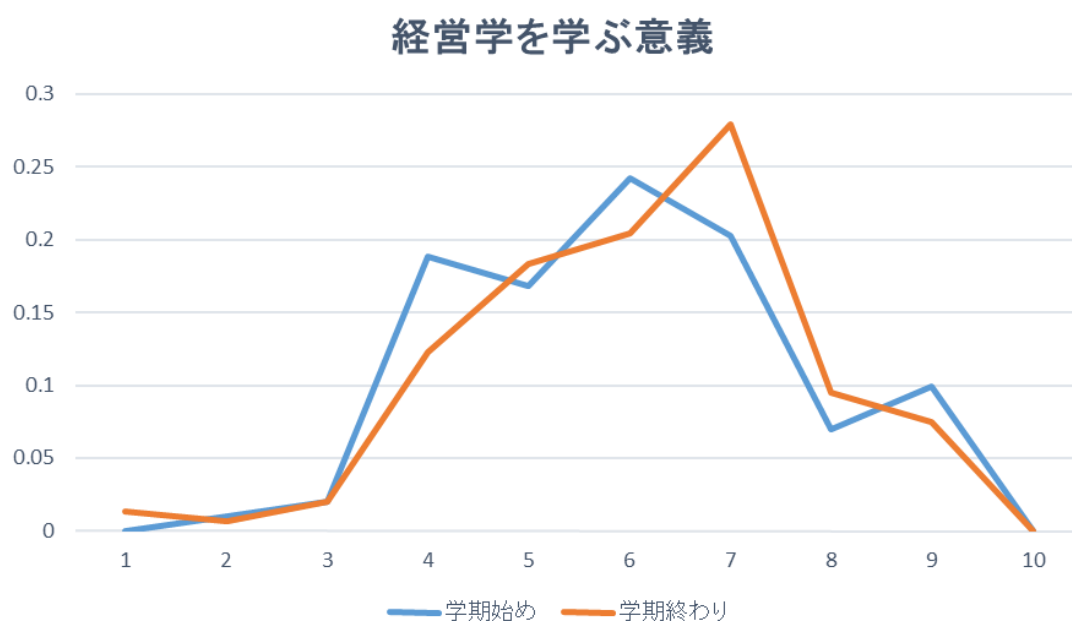
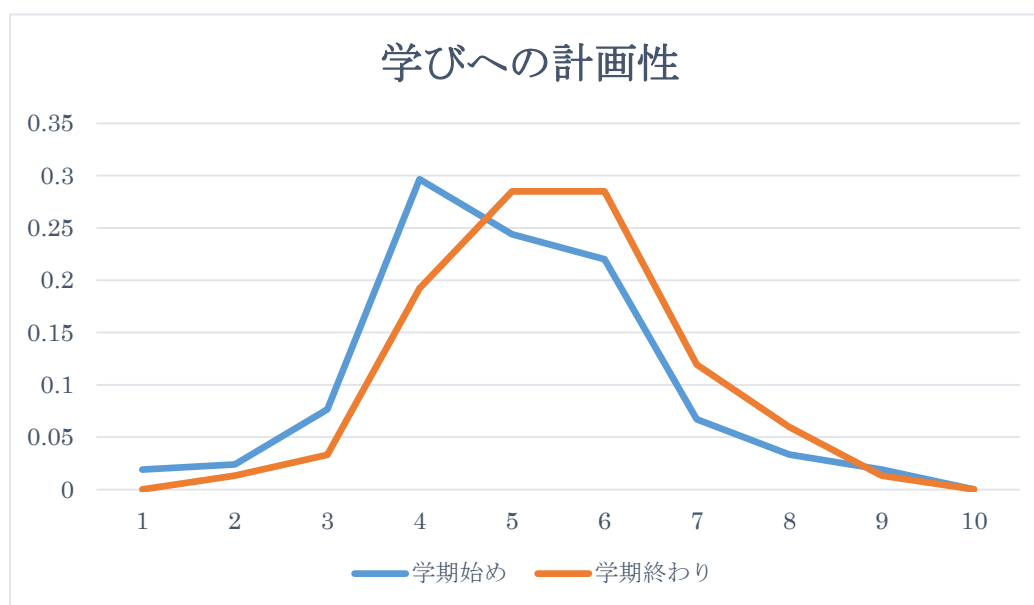


図2： 1年次経営基礎演習(2015年度前期)学びへの計画性の向上



また、2年次の人間主義経営演習では、初年度より、学びの計画性が上昇していることが分かる。(図3) また、上位基準である情報収集能力や課題共有で評価がプラスに上昇している。ルーブリック評価は学習の可視化に役立っていることが分かる。なお、3つ目のキャップストーンの自己評価ルーブリックも授業最後の週に3年次4年次の演習にて行ったが、データの解析と比較は次年度のデータを取得して

以降になる予定である。

図3：2年次人間主義経営演習(2015年度前期)学びの計画性向上

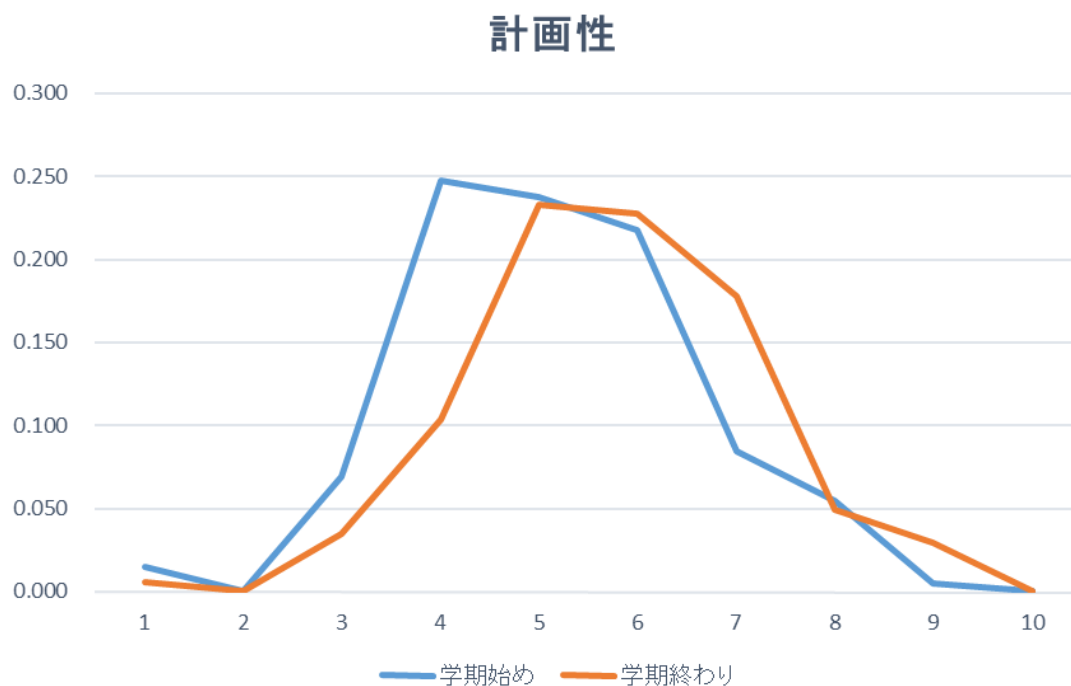
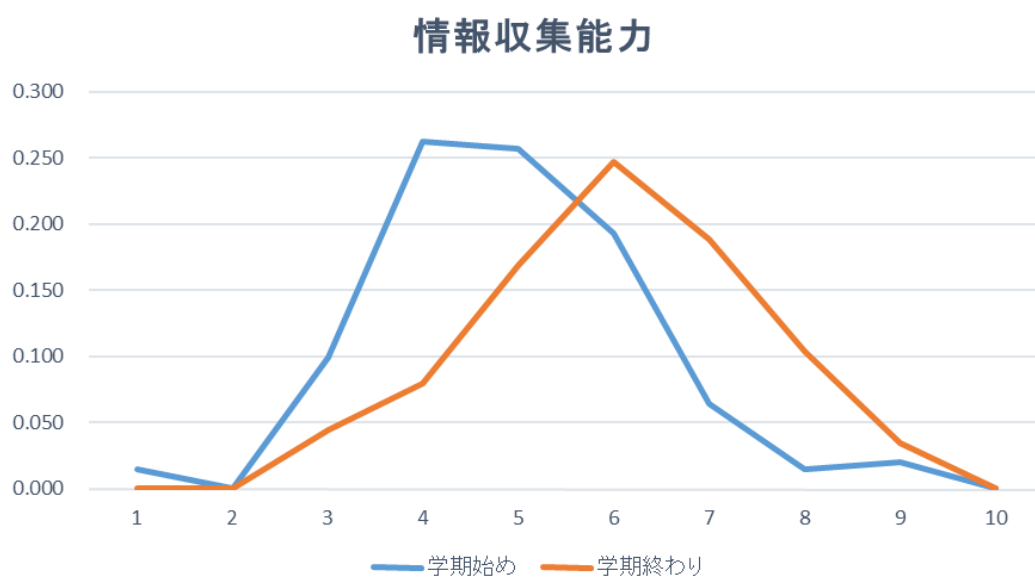


図4：2年次人間主義経営演習(2015年度前期)情報収集能力の向上



\*これらの統計結果は、ウイルクソンの検定によると、2年生の計画性と情報処理能力について、授業始めと終わりで、統計的に有意であることが証明できている。

Wilcoxon signed rank test with continuity correction

data: Dataset\$計画性始め and Dataset\$計画性終わり

V = 1874, p-value = 6.767e-08

alternative hypothesis: true location shift is not equal to 0

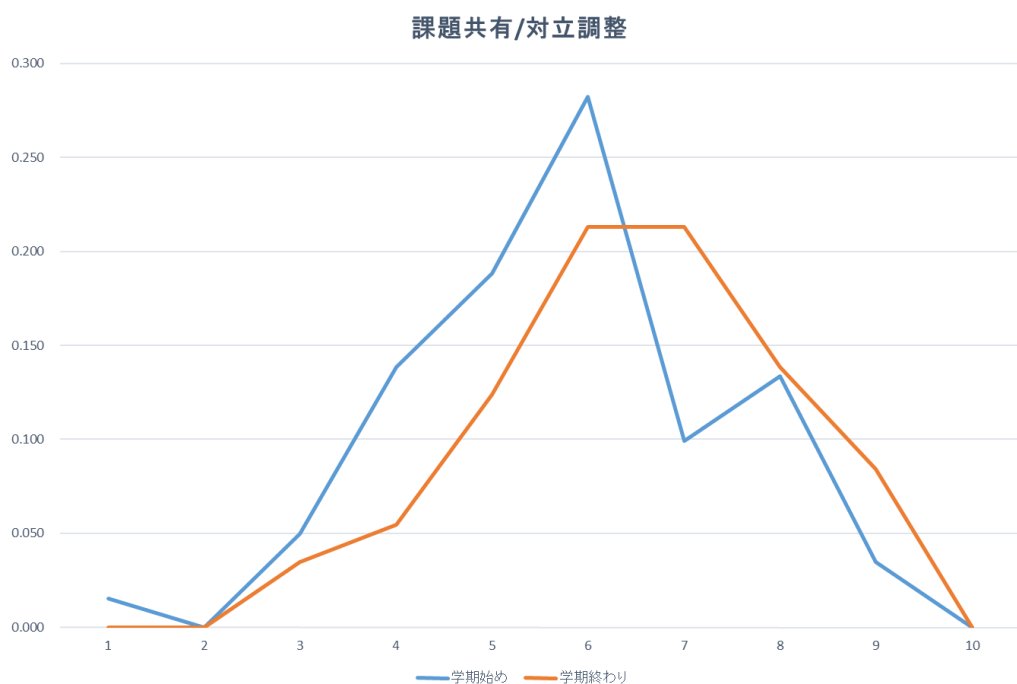
Wilcoxon signed rank test with continuity correction

data: Dataset\$情報収集能力始め and Dataset\$情報収集能力終わり

V = 730, p-value = 7.839e-16

alternative hypothesis: true location shift is not equal to 0

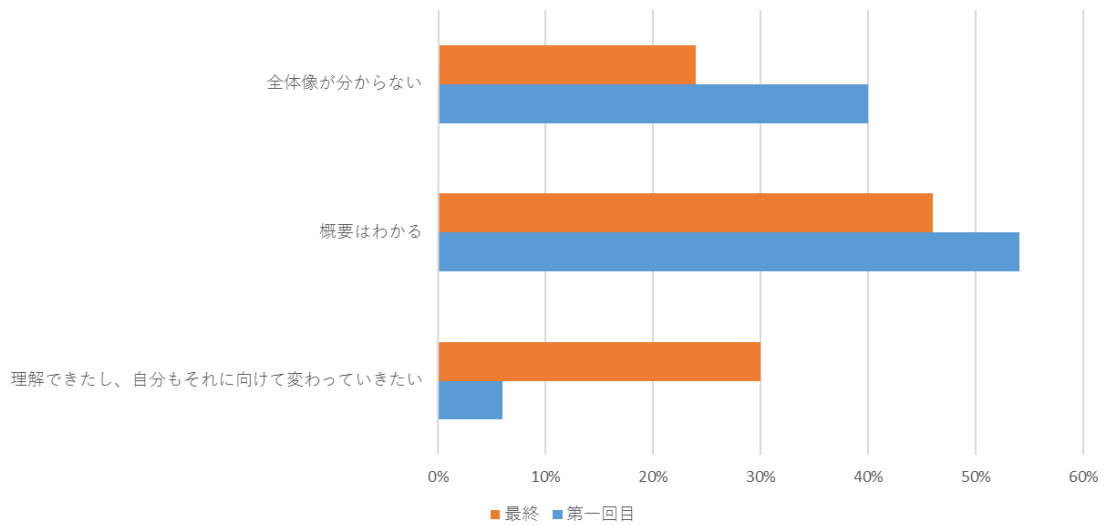
図5：2年次人間主義経営演習(2015年度前期)情報収集能力の向上



## ② Introduction to Global Business Leadership (2015年度後期)

AP事業によるSAの活用で、アクティブラーニングを実施し、その学修成果の可視化も行った。その一つが、この授業で、グローバル・ビジネスコースの導入科目(後期)で1年生140人が履修している大人数授業である。ドボルー教授、スカダー講師、栗山によるチームティーチングという形をとっている。アンケートという形で履修者に回答をしてもらったところ、下図のように、グローバル・ビジネスリーダーシップについて理解度が上がったことが測定できた。

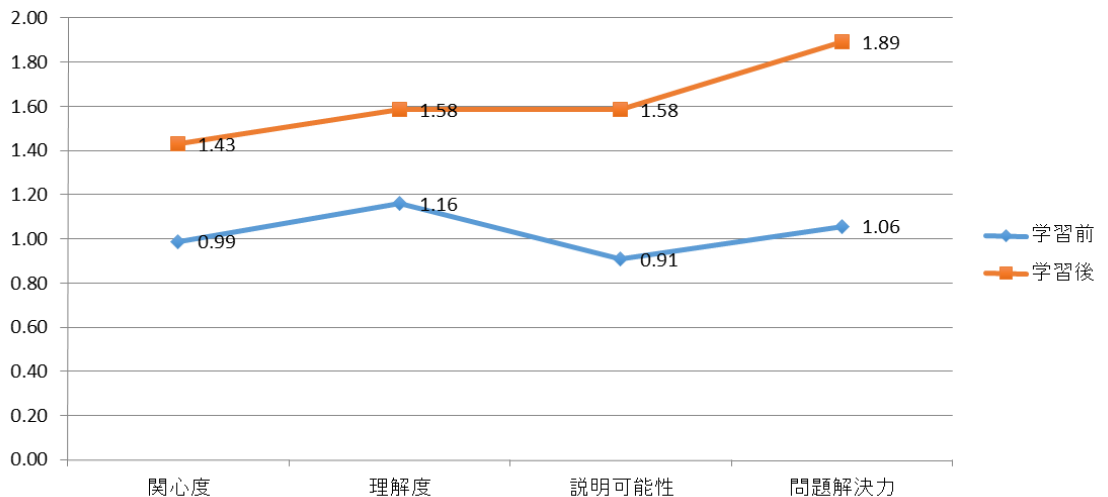
### グローバル・ビジネスリーダーシップ理解度



### ③ 人間主義経営と CSR (2015 年度後期)

この授業は、昨年度後期に AP 事業による SA 活用の対象になり、今年度後期も引き続き学部授業運営費で SA 活用をしてアクティブラーニングを展開した。昨年に引き続き、関心度、理解度、説明可能性、問題解決力の各基準共にアクティブラーニングの学習成果が向上していることが分かった。

### 2015年学習前 学習後 比較



2015 年後期 人間主義経営論Ⅱで実施。第 11 回授業 11 月 30 日、アクティブラーニング実施後の第 15 回授業 12 月 21 日に実施

### ④ 管理会計基礎、会計学 (2 年後期)

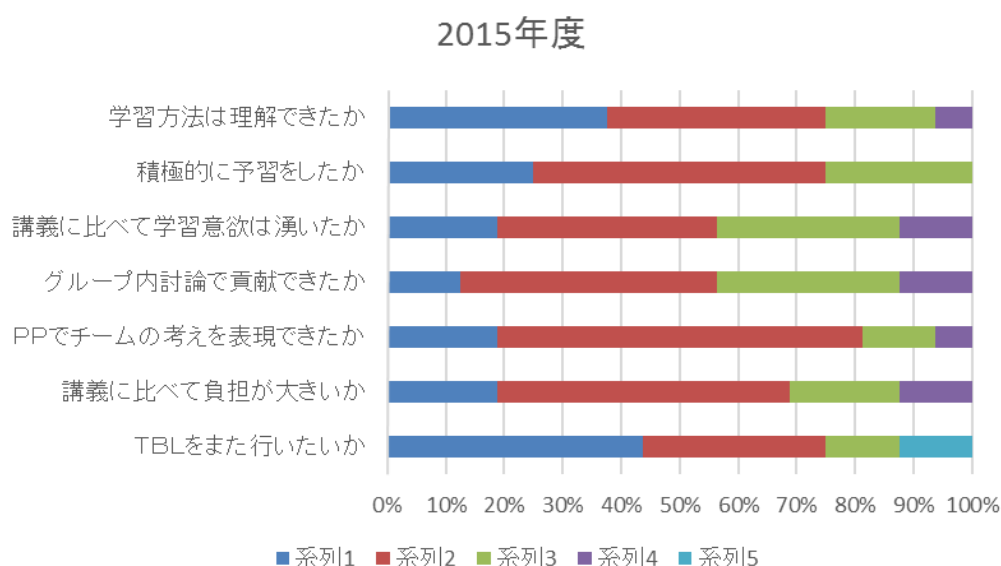
管理会計基礎では、アクティブラーニングを導入し、これまで、受け身だった学生がお互い教え合うことでより理解が深まり、関連する宿題の提出率や正解率が上昇したと報告があった。中間テストや期末テストが例年と変わらないレベルであったにもかかわらず、平均点アップしたとの結果を得た。

一方、会計学は、AP 事業の SA 活用の対象科目であるが、SA の活用とポスターセッションの導入で、これまで講義に受け身だった学生が、生き生きと積極的・能動的に授業に取り組むようになった。また、皆で協力し合う学びの喜びを感じながら、同じ内容を繰り返し説明していく過程で、限られた時間でいかにわかりやすく聞き手に伝えるかを創意工夫するようになったとの報告があった。

この方法の導入により、伸び悩んだ小テスト、中間テストの成績も、期末テストでは 10 点も平均点があがった。とくに、財務分析の問題の正解率が例年より目まぐるしく、アップした。ある学生が「非常に効率的で無駄のない授業でした。」とコメントがあったと報告があった。

#### ⑤ 専門基礎演習による TBL の効果

山中教授の担当する専門基礎演習(2 年次後期配当)は、TBL (Team-Based Learning) の手法を導入し、この 3 年間アンケートで効果測定をしている。今年度の結果は以下の図の通りである。



系列 1 ; 全くそう思う。系列 2 : どちらかというと思う。系列 3 : どちらともいえない。  
 系列 4 : どちらかというと思わない。系列 5 : 全く思わない。

#### 今後の課題

AP 事業の推進により、アクティブラーニングについての学修成果の測定は本年度は飛躍的

に進展した。今後の課題は、学部のラーニングアウトカムの測定を広げることにある。現在、科目ごとのラーニングアウトカムの該当性と、その測定について、議論を始めたところである。専門科目のクラスター化と、必修科目を中心とする教員間の連携を強め、学部総体で学修成果の測定についてのコンセンサス形成を進めたい。

## II、大学基準協会の大学評価（認証評価）結果への対応

（教員組織）

結果の中で、経営学部の教員組織についてのコメントで次のようなものがあった。それは、「経営学部の教育目的を実現するため、教員組織の編制方針として、「広範な経営学部領域において十分な専門教育が達成でき、経営管理、会計学、商学、経営工学、経営情報学、その他（外国語）から構成し、特定の分野に偏らない」と定めている。しかし、商学を専門とする専任教員がいないことから、今後は計画的な人事に向けた努力を期待する」というものである。

（点検・評価）

このコメントを受けて本年度、マーケティング、消費者行動論担当の専任教員を公募し、多くの応募の中から、一名専任教員を採用することが決まった。これで、これで課題であった「商学」分野で、長年懸案であった専任教員の欠員を満たすことができた。

（将来に向けた発展方策）

今後とも、バランスの取れた専門領域を専門とする専任教員の充実につとめたい。

## III、教職課程についての自己点検（学部の教職課程諸項目の策定）

経営学部では、教職課程の理念・目的と到達目標について取りまとめ、11月11日の学部教務委員会、11月25日の学部教授会での審議を経て、承認に至った。

### 領域1：教職課程の理念・目的

1. 学部・学科の教員養成に対する理念・構想が明確になっていること。

大学の教員養成理念に基づいて定めた学部の教員養成に対する理念は以下のとおりである。

学部の教員養成は、「人間主義経営理念」に基づく利他の精神にあふれた人間力と教育的情熱を土台として、社会に関わる専門的な知識を修得し、その教育実践力を教育現場で存分に発揮できる教師の輩出を目指している。

本学部の教員養成では、今日のグローバル社会の活動に直接的に関わる専門知識を修得した教育者としてその専門知識の教育に携わることができる教員を養成すると同時に、その知識を活かす基盤としての国際的な視野、多様な思想・文化への対応力、共生の精神などを発揮し教育に携わることのできる教員を養成する。また、急速に変貌するグローバル社会の様相に鑑み、自らの専門知識や精神的基盤を不断に磨き上げる自律の力を備えた教員の養成を目指す。

なお、以上の理念は2015年度に教授会において承認されたものである。



2. 学部・学科の教員養成理念に応じて教職課程カリキュラムが検討されていること。

学部カリキュラムの検討は教授会で選出された委員による学部教務委員会において行われている。この教務委員会の検討には、カリキュラムチェックリストが作成されているが、2015年度よりチェックリストの項目として教職課程カリキュラムも加えられている。これまで、教職課程カリキュラムの検討は、常の検討項目ではなく、科目担当教員の異動などが発生した場合にのみ行われている。また、教員養成に対する理念が教授会で承認されたのが2015年度であり、それ以前の教職課程カリキュラムの検討においては、明確な理念に基づいた検討ではなかった。

3. 教職課程カリキュラムにおいて、学年・semesterごとの到達目標が明確になっていること。

各免許における各学年の到達目標は以下の通りである。

(ア) 中学校、社会

① 1年次到達目標

人間主義に立脚した教育者として必要な知識基盤の形成を目標とする。具体的には、教科「社会」に関する科目である「日本史及び外国史」「地理学」「法律学、政治学」「社会学、経済学」「哲学、倫理学、宗教学」に関わる基礎的知識の修得を目標とする。

② 2年次到達目標

社会に深く関わる専門性をもつ教育者として必要な専門知識の基礎を修得し、その科目の教育実践力を養うことを目標とする。具体的には1年次で修得した教科「社会」に関わる科目の基礎に立って「日本史」「外国史」「地理学」「法律学」「政治学」「社会学」「経済学」「哲学」「倫理学」「宗教学」のそれぞれの科目に関する専門的な知識を獲得し、それらの教育指導ができることを目標とする。

③ 3年次到達目標

2年次で修得した基礎的専門知識を土台として高度な専門知識を修得し、教育現場において専門科目の教育指導が可能になることを目標とする。具体的には、教科「社会」に関わる科目として経営学部の専門性とも深く関わる「日本史及び外国史」「地理学」「法律学、政治学」「社会学、経済学」の専門知識を深く掘り下げて理解し、専門の教育者として適格な教育指導ができる力を養うことを目標とする。

④ 4年次到達目標

3年間で培った教科「社会」に関わる科目の基礎的・専門的知識を土台として、教育基本法の掲げる教育の目的を理解したうえで、人間主義に立脚した教育者として必要な人間力・教育実践力を獲得することを目標とする。具体的には教育実習における教育実践経験などを踏まえて、教育現場においてアクティ

ブラーニングをはじめとする様々な教育方法を駆使して、「日本史及び外国史」「地理学」「法律学、政治学」「社会学、経済学」「哲学、倫理学、宗教学」に関わる専門知識を実践指導できる力を獲得することを目標とする。

(イ) 高等学校、地理歴史

① 1年次到達目標

人間主義に立脚した教育者として必要な知識基盤の形成を目標とする。具体的には、教科「地理歴史」に関する科目である「日本史」「外国史」「人文地理学及び自然地理学」に関わる基礎的知識の修得を目標とする。

② 2年次到達目標

社会に深く関わる専門性をもつ教育者として必要な専門知識の基礎を修得し、その科目の教育実践力を養うことを目標とする。具体的には1年次で修得した教科「地理歴史」に関わる科目の基礎に立って「日本史」「外国史」「地理学」のそれぞれの科目に関する専門的な知識を獲得し、それらの教育指導ができることを目標とする。

③ 3年次到達目標

2年次で修得した基礎的専門知識を土台として高度な専門知識を修得し、教育現場において専門科目の教育指導が可能になることを目標とする。具体的には、教科「地理歴史」に関わる科目として経営学部の専門性とも深く関わる「外国史」「人文地理学」「自然地理学」「地誌」の専門知識を深く掘り下げて理解し、専門の教育者として適格な教育指導ができる力を養うことを目標とする。

④ 4年次到達目標

3年間で培った教科「地理歴史」に関わる科目の基礎的・専門的知識を土台として、教育基本法の掲げる教育の目的を理解したうえで、人間主義に立脚した教育者として必要な人間力・教育実践力を獲得することを目標とする。具体的には教育実習における教育実践経験などを踏まえて、教育現場においてアクティブラーニングをはじめとする様々な教育方法を駆使して、「日本史」「外国史」「人文地理学及び自然地理学」「地誌」に関わる専門知識を実践指導できる力を獲得することを目標とする。

(ウ) 高等学校、公民

① 1年次到達目標

人間主義に立脚した教育者として必要な知識基盤の形成を目標とする。具体的には、教科「公民」に関する科目である「法律学(国際法を含む)」「社会学、経済学」「心理学」に関わる基礎的知識の修得を目標とする。

② 2年次到達目標

社会に深く関わる専門性をもつ教育者として必要な専門知識の基礎を修得し、その科目の教育実践力を養うことを目標とする。具体的には1年次で修得した教科「公民」に関わる科目の基礎に立って「政治学(国際政治を含む)」「経済学」「哲学」「倫理学」「宗教学」のそれぞれの科目に関する専門的な知識を

獲得し、それらの教育指導ができることを目標とする。

③ 3年次到達目標

2年次で修得した基礎的専門知識を土台として高度な専門知識を修得し、教育現場において専門科目の教育指導が可能になることを目標とする。具体的には、教科「公民」に関わる科目として経営学部の専門性とも深く関わる「法律学」「経済学」の専門知識を深く掘り下げて理解し、専門の教育者として適格な教育指導ができる力を養うことを目標とする。

④ 4年次到達目標

3年間で培った教科「公民」に関わる科目の基礎的・専門的知識を土台として、教育基本法の掲げる教育の目的を理解したうえで、人間主義に立脚した教育者として必要な人間力・教育実践力を獲得することを目標とする。具体的には教育実習における教育実践経験などを踏まえて、教育現場においてアクティブラーニングをはじめとする様々な教育方法を駆使して、「法律学、政治学」「社会学、経済学」「哲学、倫理学、宗教学、心理学」に関わる専門知識を実践指導できる力を獲得することを目標とする。

なお、以上の到達目標は2015年度教授会で明文化されたものであるが、それ以前のカリキュラム設計においてもこれら到達目標の考え方が実質的には考慮され、実行されてきた。

## 領域2：教職課程カリキュラム

1. 「教科に関する科目」（学科の専門科目）の必修科目において、教育職員免許法施行規則第4条及び第5条第1項表に定める科目において一般的包括的な内容が含まれているかをシラバスで確認していること。

学部各科目のシラバスが適正であるかどうかは、教職科目に限らずすべての専門科目について毎年、学部長が確認している。教職科目に関しては、教育職員免許法施行規則第4条及び第5条第1項表に定める免許教科「中/社会」「高/地理歴史」「高/公民」について、その「教科に関する科目」のうち学部教員が担当する科目について、一般的包括的な内容が含まれているかをシラバスで確認している。

2. 学部・学科の教職担当教員が明確になっていること。また教職キャリアセンターとの連携が図られていること。

教授会で選出された2名の教員が教職課程運営委員として、教職担当教員の役割を果たしている。この教職課程運営委員は全学的規模で開かれる教職課程運営委員会において教職キャリアセンターとの連携を図っている。

3. 学科所属の学生の教育実習において学科の専任教員が教育実習先に訪問指導していること。

教育実習先の訪問指導については、演習担当教員が実施している。ただし、すべての

教育実習生ではなく、教職キャリアセンターからの依頼による実習先に限った訪問指導となっている。また、訪問指導を行わない実習先については演習担当教員より受け入れ先へ実習指導御礼の電話を入れている。

### 領域 3：学生支援

1. 学部・学科において教職課程履修者にキャリア支援が適切に行われていること。

教職履修者のキャリア支援については、全学組織である教職キャリアセンター相談室が実施している。学部・学科においてこれとは別にキャリア支援を行う組織的取り組みはないが、必要に応じて演習担当教員による個別の支援は行われている。

### 領域 4：教員

1. FD等を通じて学科の専任教員が教職課程についての認識を深めていること。

学部単独での教職課程の認識を深めるFDは実施されていない。しかし、教職を希望する学生のいる演習では、その演習教員が教育実習先への訪問指導を行い、認識を深める機会となっている。

### 領域 5：成果

1. 卒業生の免許取得状況

過去5年間の学部における免許取得状況は、以下のようである。

平成23年卒業 14名、平成24年卒業 8名、平成25年卒業 11名、平成26年卒業 4名、平成27年卒業 3名

直近2年間は、免許取得者が少なく、5年全体で減少傾向にある。

2. 卒業生の教員への就職状況

過去5年間の現役の教員採用試験合格者は以下のようである。

平成23年卒業 2名、平成24年卒業 2名、平成25年卒業 3名、平成26年卒業 1名、平成27年卒業 0名

免許取得の減少傾向と同様に、教員への就職数も減少傾向にある。